

幼児教育アドバイザー派遣事業

幼児教育施設等の要請に基づく派遣 派遣費用 無料

宮城県教育委員会では、幼稚園・保育所・認定こども園等を訪問し、園内研修等のサポートを行う幼児教育アドバイザー派遣事業を実施しています。この訪問を通じて必要な指導・助言、架け橋プログラムについての説明等を行い、幼児教育の質の向上を図っていきます。

園内研修でグループワークをしたいな！

保育者同士の共通理解が深まりました！

平日に園内研修ができました！



形態

事前打合せ

派遣依頼書に基づき、依頼元の担当者等と義務教育課の担当者・幼児教育アドバイザーによる「打合せ」を行います。



派遣当日

幼児教育アドバイザーが幼児教育施設等を訪問し、指導・助言等を行います。



事後派遣

幼児教育アドバイザーの指導・助言等による「教育・保育の改善状況」等を確認します。

幼児教育施設等からの要請に基づき幼児教育施設等を訪問し、以下の内容について指導・助言等を行います！

- ① 園内研修等のサポートに関する事
- ② 幼児の実態に応じた支援の在り方に関する事
- ③ 園評価の在り方に関する事
- ④ その他幼稚園教員、保育士、保育教諭等の資質の向上に関する事



幼児教育アドバイザー

(園長・所長・小学校長等経験者)
原則として2名で訪問します。



対象

県内全ての以下の幼児教育施設等（仙台市を含む）

- ・ 幼稚園
- ・ 市町村
- ・ 保育所
- ・ 市町村教育委員会
- ・ 認定こども園
- ・ 研修機関等
- ・ 地域型保育事業
- ・ 幼児教育関係団体等
- ・ 認可外保育施設



日時

平日の午前9時から午後5時までの間



実施方法

- ① 希望日（派遣当日）の3週間前までに、幼児教育アドバイザー派遣依頼書（様式1）を提出。
- ② 派遣依頼書に基づき、依頼元の担当者等と義務教育課の担当者・幼児教育アドバイザーによる事前打合せ・派遣当日・事後派遣の訪問を実施。
- ③ 依頼元の幼児教育施設等は、幼児教育アドバイザー派遣報告書（様式2）を事後派遣の訪問まで実施した後、30日以内に提出。

【お問い合わせ先】宮城県教育庁義務教育課幼児教育推進班

TEL: 022-211-3615 FAX: 022-211-3691

E-mail: kyoikuy@pref.miyagi.lg.jp

宮城県 幼児教育アドバイザー

